

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	アジア大洋州地域外交		評価方式	総合	番号	1
歳出予算額（千円）	20年度	21年度		22年度		23年度要求額
（ 当 初 ）	2,655,368	2,379,373		2,262,731		2,000,037
（ 補 正 後 ）	2,630,572	2,366,012				
前年度繰越額（千円）	988,239	140,749				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	3,618,811	2,506,761				
支出済歳出額（千円）	3,018,967	2,401,982				
翌年度繰越額（千円）	140,749	0				
不用額（千円）	459,095	104,779				

<p>達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法</p>	<p>(I-1-1) 東アジアにおける地域協力の強化) (目標) 東アジア地域の地域協力を通じて地域の安定と繁栄を確保するとともに、域内各国との連携を強化すること。 (測定方法) ①ASEANを中心とする各種地域協力の進展、②日中韓三カ国協力の進展、③地域の安定と反映を目指したその他の協力の進展。</p> <p>(I-1-2) 朝鮮半島の安定に向けた努力) (目標) 日朝間の諸懸案を包括的に解決すること。その上で、我が国と北東アジア地域の平和と安定に資する形での日朝国交正常化を実現すること。 (測定方法) ①六者会合や日朝協議等における北朝鮮との対話を通じて北朝鮮に具体的な対応を求めるアプローチ、②国際連合、G8首脳会合等の場を活用し、国際社会のメッセージとして、北朝鮮に具体的な対応を求めるアプローチ、③必要に応じて独自または国連安保理決議に基づき北朝鮮措置を実施し、圧力をかけていくアプローチ。</p> <p>(I-1-3) 未来志向の日韓関係の推進) (目標) 良好な日韓関係を更に高い次元に発展させること、また、これを通じての地域の平和と繁栄に寄与すること。 (測定方法) ①政治分野の対話の促進、②人的交流の拡大、③経済緊密化のための各種協議の推進、④日韓間の過去に起因する諸問題への取り組み、⑤日韓間の懸案への対応。</p> <p>(I-1-4) 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等) (目標) 日中「戦略的互惠関係」の構築に向けた協力と交流の推進の発展・強化及び日中間に存在する諸懸案を緊密な対話を通じ解決すること、日モンゴル関係を強化すること等。 (測定方法) ①「共通の戦略的利益」の拡大の度合い②あらゆるレベルでの「対話」の実施及び対話を通じた懸案の解決への動き。</p> <p>(I-1-5) タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化) (目標) タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの二国間関係を更に強化すること、及びメコン地域諸国の開発に貢献すること。 (測定方法) ①要人往来を通じた二国間関係の強化、②経済協議の実施と貿易投資環境の整備、③メコン地域開発支援の強化及びメコン地域との交流の促進。</p> <p>(I-1-6) インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化) (目標) 各国との二国間関係を新たな高みに引き上げるための外交を展開すること。 (測定方法) ①要人往来をはじめとする様々なレベルでの対話・交流・協力の実績、②各国とのEPAの協議、実施等経済分野での関係緊密化の度合い、③平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力の実績。</p> <p>(I-1-7) 南西アジア諸国との友好関係の強化) (目標) 南西アジア諸国との二国間関係を更に強化し、同地域全体の安定と繁栄に寄与すること、特に潜在力の大きなインドとの間で戦略的グローバル・パートナーシップの構築に向けて連携を強化すること。 (測定方法) ①インドとの戦略的グローバル・パートナーシップの強化、②要人往来や首相・外相会談を含む様々なレベルでの対話の継続・促進、③南西アジア地域の平和と繁栄に向けた様々な支援の実施。</p> <p>(I-1-8) 大洋州地域諸国との友好関係の強化) (目標) 豪州、ニュージーランドとの二国間関係を更に強化すること、太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を深化し、国際社会等における我が国の取組への支援を確保すること。 (測定方法) ①ハイレベルでの要人往来や各種協議を通じた所管国との関係の強化、②国際場裡での我が国に対する支持確保、③太平洋・島サミットの枠組みを通じた対島嶼国外交におけるイニシアティブの発揮。</p>
---	--

<p>政策評価結果を受けて 改善すべき点</p>	<p>(I-1-1) 東アジアにおける地域協力の強化) 今後、さらに首脳、閣僚レベルでのイニシアティブの発揮を促し、また、それをサポートする形で、機能的協力の充実へ向けた協力強化が求められる。そのためには、この分野の諸事業を担当するマンパワーをさらに強化すべきである。</p> <p>(I-1-2) 朝鮮半島の安定に向けた努力) 拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、日朝平壤宣言に基づき不幸な過去を清算して、国交正常化をはかる方針。北朝鮮の核放棄に向けて関係国と緊密に連携しつつ、同時に国連安全保障理事会決議に基づく措置や日本独自の措置を着実に実施していく。</p> <p>(I-1-3) 未来志向の日韓関係の推進) 大局的な観点から未来志向の日韓関係の更なる発展と、北東アジア地域の安定と繁栄へ向けた連携・強化を進展させる。</p> <p>(I-1-4) 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等) 日中間では、今後とも幅広い層で対話と交流を積み重ね、個別の懸案にも適切に対処しつつ、「戦略的互惠関係」の内容の充実、具体化を通じ、地域及び国際社会全体の平和、安定、繁栄にともに貢献していく必要がある。日・モンゴル間では、各種事業を活用しつつ良好な政治的関係の維持・発展を図るとともに、日・モンゴル経済連携協定(EPA)のプロセス等を通じた両国間の経済関係の強化に努める。</p> <p>(I-1-5) タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化) 日本・メコン地域諸国首脳会議で発出された「第1回日本・メコン地域諸国首脳会議東京宣言」及び「日メコン行動計画63」を着実にフォローし、今後のメコン地域協力のあり方を検討する。日タイ・日越経済連携協定及び日カンボジア・日ラオス投資協定の着実な運用や経済協力と貿易投資促進の連携により、この地域の発展を支援する。</p> <p>(I-1-6) インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化) ①要人往来については、該当国からの要人訪日は多数実現したものの、我が国から相手国への要人の訪問はこれに比較すると必ずしも多いとはいえない。一層の対話・交流の強化を目指し、その実現に向けて努力する必要がある。②経済面では、発効したEPAが真に国民の経済活動に視する枠組みとして友好に機能するよう、国内の制度整備・予算獲得(特に看護師・介護福祉士候補者受け入れ)、相手国内での適切な運用を確保するための協議、協定に規定されている合同委員会や小委員会(計80以上)等を引き続き適切に実施していく必要がある。また、日・インドネシアEPA及び日・フィリピンEPAに基づき受け入れた看護師・介護福祉士候補者について、国家試験合格率高めるよう、日本語研修を含む諸施策を実施する必要がある。③地域の安定や我が国の安全保障を確固たるものとするべく、いまだ不安定な諸国・地域への支援を維持・強化し、安全保障面でも各国との協力・連携を強化する必要がある。また、同様の観点から、自然災害への対応、経済・金融危機への対応、バリ民主主義フォーラムのフォローアップ、地域統合の推進等、国際的・地域的課題に対応するための協力・連携を引き続き強化していく必要がある。</p> <p>(I-1-7) 南西アジア諸国との友好関係の強化) 南西アジア諸国、特にインドの重要性が益々高まる中、要人往来、各種政策協議、経済協力を通じ、引き続き日印戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南西アジアの安定と繁栄に向け民主化・平和構築等の支援に向け具体的施策を継続していく。</p> <p>(I-1-8) 大洋州地域諸国との友好関係の強化) 平成22年度政策評価において、本施策の「目標達成に向け進展があった」と評価された。今後も目標達成に向けて、取組をさらに強化していく。</p>
------------------------------	--

<p>評価結果の予算要求等 への反映状況</p>	<p>(I-1-1) 東アジアにおける地域協力の強化 東アジアにおける各枠組みにおいて地域協力を着実に進展させ、長期的ビジョンとしての東アジア共同体構想の実現に向け、これら既存の枠組みを重層的かつ柔軟に活用させながら、開放的で透明性の高い地域協力を推進していく。</p> <p>(I-1-2) 朝鮮半島の安定に向けた努力 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」との評価を受け、目標の達成に向け拡充強化しつつも、調査委嘱先を厳選した等、経費の抑制に努めた。</p> <p>(I-1-3) 未来志向の日韓関係の推進 「目標の達成に向けて進展があった。」との評価を受け、予算規模としては前年度より減額ながら、事務事業の充実を目指す。</p> <p>(I-1-4) 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等 日中「戦略的互惠関係」の更なる具体化、充実に向け、引き続き幅広い分野における協力の具体的な進展をはかるとともに、両国間の個別の懸案を解決すべく、各種対話や交流を一層強化・拡充していく。日モンゴル間では、政府関係者の招聘や我が国有識者の派遣を通じた相互理解の促進に一層努めていく。</p> <p>(I-1-5) タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化 今後ともメコン河流域5か国との友好関係の強化、経済関係の緊密化に取り組むとともに、これらの国々の発展を支援することを通じて、ASEANの統合を支援し、地域の平和と安定の強化に取り組んでいく。</p> <p>(I-1-6) インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化 各国との関係強化のため、要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力、各国とのEPAに基づく協議等の二国間経済協議、平和構築を始めとする地域及び国際的課題に関する協力については、適正な予算措置及び人的体制の拡充を図っていく。</p> <p>(I-1-7) 南西アジア諸国との友好関係の強化 南西アジア諸国、特にインドの重要性が益々高まる中、要人往来、各種政策協議、経済協力を通じ、引き続き日印戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南西アジアの安定と繁栄に向け民主化・平和構築等の支援に向け具体的施策を継続していく。</p> <p>(I-1-8) 大洋州地域諸国との友好関係の強化 豪州、ニュージーランド及び島嶼国との協力関係をより強化していくと同時に、特に第6回太平洋・島サミット開催に向けて我が国とこれらの国との協力の重要性を国内でアピールしていく。</p>
------------------------------	---

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名		アジア大洋州地域外交				番号	1		(千円)	
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額		
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額				
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	地域別外交費	アジア大洋州地域外交に必要な経費	2,220,197	1,951,157	▲ 31,268	
	A	2	一般	在外公館	地域別外交費	アジア大洋州地域外交に必要な経費	42,534	48,880		
	A	3								
	A	4								
	小計							2,262,731	2,000,037	▲ 31,268
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計							の内数	の内数	
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<	>
	C	2					<	>	<	>
	C	3					<	>	<	>
	C	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計							の内数	の内数	
合計							2,262,731	2,000,037	▲ 31,268	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	アジア大洋州地域外交				番号	1			
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減				
日本・モンゴルパートナーシップ推進事業関係経費	A	1	4,693	1,160	▲ 3,533	▲ 3,533	▲ 3,533	▲ 3,533	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、 ○本事業のうち招へいに係る経費については、関係級招へい事業への統合を行い事業の効率的・効果的实施を図ることとなったため、予算要求は行わないこととした。 ○その他の経費については、事業内容の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。
日中ハイレベル交流関係経費	A	1	8,879	0	▲ 8,879	▲ 8,879	▲ 8,879	▲ 8,879	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、関係級招へい事業への統合を行い事業の効率的・効果的实施を図ることとなったため、予算要求は行わないこととした。
日中研究交流関係経費	A	1	26,518	19,237	▲ 7,281	▲ 7,281	▲ 7,281	0	政策評価結果等をふまえ、事業内容及び単価の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。
南西アジア民主化・信頼醸成関係経費	A	1	20,193	5,910	▲ 14,283	▲ 3,143	▲ 3,143	▲ 3,143	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本事業のうち招へいに係る経費については、戦略的実務者招へい事業への統合を行い事業の効率的・効果的实施を図ることとなったため、予算要求は行わないこととした。
日豪若手政治家交流プログラムに関連する経費	A	1	8,432	0	▲ 8,432	▲ 8,432	▲ 8,432	▲ 8,432	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、本件事業については、戦略的実務者招へい事業への統合を行い、より効率的・効果的に事業を実施していくことになった。
合計						▲ 31,268	▲ 31,268	▲ 23,987	

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成22年8月

担当部局名：外務省アジア大洋州局

<p>政策名</p>	<p>アジア大洋州地域外交</p> <p>(政策評価書[施策レベル評価版] 23頁)</p>	<p>番号</p>	<p>1</p>
<p>政策の概要</p>	<p>アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること。次の具体的施策より構成される。</p> <p>I-1-1 東アジアにおける地域協力の強化</p> <p>I-1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力</p> <p>I-1-3 未来志向の日韓関係の推進</p> <p>I-1-4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等</p> <p>I-1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化</p> <p>I-1-6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化</p> <p>I-1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化</p> <p>I-1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化</p>		
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)</p> <p>I-1 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★</p> <p>I-1-1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★</p> <p>I-1-2 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」 ★★★☆☆</p> <p>I-1-3 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★</p> <p>I-1-4 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★</p> <p>I-1-5 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★</p> <p>I-1-6 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★</p> <p>I-1-7 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★</p> <p>I-1-8 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★</p> <p>(必要性)</p> <p>1. 「東アジアにおける地域協力の強化」について</p> <p>アジアは「世界の成長センター」として世界経済の牽引役を果たしており、アジアの活力を日本の成長につなげていくことが重要である。アジアは実体経済のレベルで域内統合が進んでいるものの、域内の一体化に向けた障壁や成長の障害も多い。その軽減・解消に貢献していくことが日本にとっても必要である。また、環境・気候変動、自然災害、新型インフルエンザなどの地域共通の課題が顕在化している。朝鮮半島情勢を始めとする地域の安全保障環境も依然として予断を許さず、長期的な予見可能性が欠如している。このような状況下で、地域の協力枠組みにおいて共通の脅威や課題に取り組み、地域の安定と繁栄の確保に努めていくことが引き続き必要である。</p> <p>2. 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について</p> <p>北朝鮮の核問題及びミサイル問題は我が国の平和と安全に対する直接の脅威であるのみならず、国際的な不拡散体制に対する深刻な挑戦であり、一刻も早い解決が必要である。また、拉致問題は、我が国の主権にかかわる重大な問題であるとともに、国民の生命と安全に関わる重大な</p>		

人道上の問題であり、一刻も早い解決が必要である。拉致、核、ミサイルといった諸懸案を外交的手段を通じて包括的に解決した上で、日朝国交正常化を実現することは、日朝双方のみならず、地域の平和と安定にも大きく寄与するものである。

3. 「未来志向の日韓関係の推進」について

日韓両国は、基本的価値を共有する最も大切な隣国関係であり、「シャトル首脳外交」等を通じ、引き続き未来志向の関係を構築していくために協力していくこと、さらには、北朝鮮問題、環境協力、開発協力、海賊対策、テロ対策といった国際社会における共通の課題に向かって緊密に連携して取り組んでいくことは、日韓両国のみならず、北東アジア地域、更には国際社会全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。

4. 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

日中間においては、人的交流や経済関係がこれまでになく拡大・深化し、両国が互いになくってはならない存在になっている。日中関係は最も重要な二国間関係の一つとの共通認識の下、地域及び世界に貢献しながら両国の共通利益を拡大する「戦略的互惠関係」の内容の更なる充実、具体化を進展させることが重要である。一方で、日中間には引き続き様々な懸案が存在しており、これらを緊密な対話を通じて解決し、未来志向の日中関係を構築していくことが、日中関係のみならず地域の平和と繁栄にとっても極めて重要である。

モンゴルは、中露の間という地政学的位置による戦略的重要性に加え、石炭、銅、ウラン及びレアメタルを豊富に有する資源外交の新たな相手国として、また国際場裡におけるパートナー国として、我が国にとっての重要性がより一層増している。

5. 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

メコン地域は 90 年代初頭に至るまで戦争、貧困、難民の源であり、アジア地域の一大不安定要因であった。この時代の経験にかんがみれば、本地域を含む ASEAN の安定と均衡のとれた発展は、我が国を含むアジア全体の安定と繁栄にとって必要不可欠であり、メコン地域開発による ASEAN 新規加盟国に対する支援やこの地域への我が国からの貿易投資促進を通じて、ASEAN 域内の格差を是正し、ASEAN の統合を促進していく必要がある。また、これらの国々は伝統的対日友好国であり、この友好関係を強化することを通じて、我が国の政策や立場に対する支持・協力を得ることは、国際社会において我が国の外交を推進していく上で重要な意味を有する。

6. 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

東南アジア島嶼部各国（インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシア）は、我が国と自由や民主主義といった普遍的価値を共有し、政治・安全保障面における国際的・地域的諸課題に対応していく上で重要なパートナーである。

また、経済面で成長著しい東南アジア島嶼部各国は、東アジア地域統合プロセスの中心であるのみならず、最重要生産拠点・市場の一つとして、貿易・投資面において我が国と密接な関係を有することから、当該地域のビジネス環境整備は、我が国企業の競争力強化の観点から死活的な重要性を有する。また、インドネシア、東ティモール、ブルネイ及びマレーシアは主要なエネルギー資源供給国でもある上、当該地域はマラッカ海峡を始め我が国にとって重要なシーレーンを有し、エネルギー安全保障上も極めて重要である。

一方、東ティモールのような国づくりの途上にある国家や、情勢が不安定なミンダナオ地域が存在するとともに、安全保障面での脆弱性、防災体制の整備、民主主義の定着、地域統合の推進等の多様な課題を有している。

7. 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

(1) 南西アジアは、世界最大の民主主義国家であるインドを始め、高い経済成長を実現してきており、国際社会での存在感を高めている。同時に、戦争による負の遺産もなく伝統的に親日的であり、各国とは二国間及び国際場裏において友好協力関係を構築してきており、この外交資産を維持・強化し、活用していくことが必要である。特にインドは、世界的不況の影響を脱し、依然高い経済成長を維持しており、対外的にも米国との安全保障面を含む関係強化、東アジア地域との経済連携強化等を通じて、急速に国際舞台での発言力を高めている。また、インドは 10 億の人口を擁する世界最大の民主主義国家として、民主主義、市場経済、法の支配という我が国と共通の価値観を有しており、我が国にとって、アジア地域ひいては国際社会の平和と繁栄のために協力すべきパートナーとして、更なる関係強化が求められる。

(2) 一方、南西アジアでは依然として貧困、民主化の遅延、テロ、不安定な内政等の課題を抱えており、我が国として南西アジアの民主化・民主主義の定着や平和構築の流れを支援していくことは、南西アジア地域の安定と繁栄にとり、また、南西アジア諸国が我が国と中東諸国とのシーレーン（海上輸送路）上に位置するとの地政学的観点からも極めて重要である。特に、パキスタンにおけるテロ掃討作戦及び経済改革に対する支援、内戦終結後のスリランカにおける国民和解、国内避難民再定住等の問題解決に向けた働きかけ及び復興支援は喫緊の課題である。

8. 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

豪州、ニュージーランドとの幅広い分野での友好及び協力関係を推進し、二国間関係を更に強化することは、アジア大洋州地域の平和と安定や資源・食料の安定確保に資する。また、太平洋島嶼国との外交関係を強化することは、国連（安保理）改革等について、国際場裡において我が国の考えに対し有力な支持母体を得るために極めて重要である。

(効率性)

1. 「東アジアにおける地域協力の強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、上記の枠組みにおいて各種共同声明が発出されるなど相当な進展が見られ、またこれらの枠組みに基づく協力案件も着実に実施された。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

2. 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

日朝間の対話を通じて北朝鮮へ直接の働きかけを行うアプローチは、平成 20 年 8 月の日朝合意等からも明らかとなり、北朝鮮からの具体的な行動を引き出すための効率的な手段と考えられる。

六者会合、国際連合、G8 首脳会合等、更には関係国との首脳・外相会談等を通じ、我が国の立場に対する国際社会の支持と協力を得た。また、我が国の外交努力により、北朝鮮人権状況決議や G8 首脳会合等における議長声明等を通じ、北朝鮮に国際社会のメッセージを明確に発出することができた。加えて、北朝鮮のミサイル発射、核実験実施発表に対する国連安保理決議及び我が国独自の対北朝鮮措置を実施したことは、我が国の断固たる姿勢を北朝鮮に示し、北朝鮮に対して国際社会の声に反することのコストを認識させるのみならず、国際社会に対して北朝鮮問題の重要性を示す上でも役立った。これらは、今後、我が国が拉致、核、ミサイルといった諸懸案の解決に向けて取り組んでいく際に、大いに役立つものと考えられ、効率的な手段と考えられる。

3. 「未来志向の日韓関係の推進」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、日韓関係における以下の諸分野で施策がそれぞれ進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

(1) 政治分野の対話の促進

首脳・外相会談を含む政治レベル・政府間の緊密な対話を重ねたことは、実務的な観点から両政府間の連携・協力関係の増進に資するのみならず、そのような緊密な対話の実現することを両国民に示すことで、両国間の未来志向的な雰囲気醸成にも資することとなった。

(2) 人的交流の拡大

近年、日韓両国政府が両国民の交流環境の整備のための施策を講じたこと、また各種の多様な文化交流事業を適切に実施したことにより、折からの韓国大衆文化ブーム（いわゆる「韓流」）とも相俟って、国民レベルでの相互理解の促進をより効果的に進めることができた。「日韓交流おまつり」における交流や、「21世紀東アジア青少年大交流計画」の下での、1400人を超える韓国の中高生、大学生、教員等の訪日（平成21年）に加え、平成21年10月の日韓首脳会談では、平成11（1999）年に設置された日韓文化交流会議の第3期を早期に立ち上げることで一致した。

(3) 日韓間の過去に起因する諸問題への取組

韓国国民の過去に対する心情を重く受け止め、人道的観点から、朝鮮半島出身者の遺骨調査・返還、在サハリン「韓国人」支援、在韓被爆者支援等に誠実に対応したこと、また、第二期日韓歴史共同研究が報告書を公表するなど、未来志向の日韓関係の基盤構築の一助ともなっている。

(4) 日韓間の懸案への対応

EEZ境界画定については、平成21年3月に第10回交渉を実施し、現在も交渉が継続中である。また、EEZ境界画定には一定の時間がかかることから、喫緊の課題として、海洋の科学的調査に係る暫定的な協力の枠組み交渉も併せて行なっている。また、日韓間には竹島をめぐる領有権の問題があるが、竹島についての日本政府の立場は一貫しており、パンフレットの作成などにより対外的に周知するとともに、韓国側に対しても累次にわたり申し入れている。いずれにせよ、日本政府としては、この問題の平和的解決のため、粘り強い外交努力を行っていくという方針である。

(5) 経済緊密化のための各種協議等の推進

日韓経済連携協定（EPA）交渉については、平成20（2008）年から、交渉再開に向けた検討及び環境醸成のための実務者協議を開催してきたが、平成21（2009）年2月の日韓外相会談において、実務者協議のレベルを格上げすることで一致した。この合意を受けて、7月及び12月、審議官級を代表とした実務者協議が開催され、日韓EPAの重要性についての認識が共有された。また、4月に日韓経済局長協議が立ち上げられた（12月に第2回開催）。また、10月には、第8回日韓ハイレベル経済協議が開催されるなど、政府レベルでの対話・協議が活発に行われた。

4. 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

平成21年度は、限られた予算（平成20年度から8,800万円減）や人的投入資源を効率的に活用し、首脳、外相を含むハイレベルの意思疎通を活発に展開し、その他にも日中戦略対話（次官級）、日中安保対話（次官級）、日中人権対話（審議官級）、日中漁業共同委員会（局長級）、日中

外報官協議（局長級）等、幅広い分野で事務レベル協議を実施した。さらには、民間有識者を含む重層的な交流、青少年の相互理解の促進事業、各種招聘事業等を通じて、各層・各分野における日中間の交流を積極的に図った。「戦略的互惠関係」の構築に向けたこのような対話の積み重ねを通じて、施策の目標について投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であったと考えられる。

また、日・モンゴル間においても、首脳会談や外相会談、両国外務省間政策対話、招聘・派遣事業等、様々なレベルでの意思疎通や交流を重ねた。とられた手段は適切かつ効率的であったと考えられる。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

本件施策の実施に当たっては、各事業における各案件一つ一つについて、必要性を適切に判断するとともに、可能な限り予算の効率的執行に努めている。

5. 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、メコン地域全5か国首相の訪日を含む活発な要人往来、日ベトナム経済連携協定の発効等二国間経済協議の進展、初の日本・メコン地域諸国首脳会議の開催、日メコン交流年を記念した幅広い分野での行事の実施等の具体的成果があり、施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

会議への出張者の人数を限定することにより旅費を節減し、また事業を行う際の経費につき複数の見積もりをとる等、予算の効果的・効率的活用に努めた。

6. 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

限られた予算（3400万円）や人的投入資源を効率的に活用し、関係省庁・各課や民間等と密接に協力するなど効率的に事業（要人往来、EPA実施、条約交渉等）を行い、政治、経済、安全保障、文化の各分野で関係国と友好・協力関係を推進し、二国間関係の更なる発展につなげることができた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

7. 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

限られた予算規模や人的資源の中、総理のインド訪問、ザルダリ・パキスタン大統領の訪日、外務大臣のパキスタン訪問、クリシュナ・印外務大臣の訪日等のハイレベルの要人往来を成功裏に実現するとともに、首脳会談7回（電話会談含む）、外相会談3回、その他表敬等5回の他、次官級等各種協議を開催した他、パキスタン・フレンズ閣僚会合及びパキスタン支援国会合等の主要外交行事を成功裏に実施できた。また、14件の招へいやJENESYSプログラムによって計107名の高校生や大学・大学院生等の招へいを実施し、重層的な招へい事業を実施することができた。以上の取組の結果、日印グローバル・パートナーシップは新たな段階に入るとともに、各国との二国間関係は維持・強化され、南西アジア地域の安定と繁栄に大きく寄与することができた。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

電話会談を有効活用するとともに、招へい事業においてはエスコートの時間数を極力減らすなど経費削減に努めた。

8. 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、以下の点で施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

(1) 豪州とは、安全保障分野では、自衛隊と豪州軍の相互支援に関する国際約束の締結に向けた政府間協議を開始するなど安全保障協力が強化され、経済分野では、2回の日豪 EPA 交渉を通じ、幅広い分野で有益な議論を行ったことにより、交渉が進展した。

(2) ニュージーランドとは、キーNZ 首相訪日の際の首相会談の他、幅広い対話を実施した。また、科学技術分野では、日本・ニュージーランド科学技術協力協定の署名を行い、経済分野では、経済関係を強化するための事務レベルグループ会合を開催し、二国間関係強化のための協力の枠組み作りが進展した。

(3) 太平洋島嶼国・地域とは、第5回太平洋・島サミットでは、今後3年間で500億円規模の支援を採択し、さらに要人往来を通じ、太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を進化させた結果、国際場裡において我が国の立場を積極的に支援するなど対日協力姿勢の強化が見られた。

(有効性)

1. 「東アジアにおける地域協力の強化」について

東アジアでは ASEAN、日中韓に加え、豪州、NZ、インド、さらには米国等が各種地域協力を重要な役割を果たしており、また、同地域は政治体制、経済の発展段階、文化、宗教を始め多様性に富んでいる。そのため、東アジアにおける地域協力の推進にあたっては、長期的ビジョンとしての「東アジア共同体」構想の下、開放性と透明性を確保し、幅広いパートナーとの緊密な協力を確保するとともに、分野毎での機能的協力を促進していくことが有効である。また、同地域では ASEAN をハブとする地域協力が重層的に展開されており、経済連携についても ASEAN を中心として自由貿易協定(FTA)網の形成が進みつつある。結束した ASEAN がハブとなることが日本と ASEAN、さらには東アジア全体の安定と繁栄にとって重要であるとの考えの下、引き続き ASEAN を重要視しながら地域協力を進めていくことが、同地域における地域協力の推進にあたり有効である。

2. 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

拉致、核、ミサイルといった北朝鮮をめぐる諸懸案に対し、①六者会合や日朝協議等における北朝鮮との対話を通じて北朝鮮に具体的な対応を直接求めるアプローチ、②国際連合、G8 首脳会合等の場を活用し、国際社会のメッセージとして、北朝鮮に具体的な対応を求めるアプローチ、③必要に応じて独自の又は国連安保理決議に基づく対北朝鮮措置を実施し、圧力をかけていくアプローチがあるが、それぞれを相互補完的に用いつつ、諸懸案の包括的解決を目指すことは、北朝鮮に正しいメッセージを伝達し、北朝鮮が賢明な判断を下し、具体的な対応をとるよう促すとの観点から有効である。

3. 「未来志向の日韓関係の推進」について

政治分野の対話の促進、人的交流の拡大、経済緊密化のための各種協議の推進は、日韓関係を未来に向けて前進させるため必要な施策である。一方、日韓間の過去に起因する諸問題への取組、日韓間の懸案への対応は、日韓関係が悪化する事態を防止し、両国民の視点を過去から未来に向けさせるための施策である。これらを同時並行的に進めることは、日韓関係を更に高い次元に発展させていく上で極めて有効であり、かつ、必要なことである。

4. 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

未来志向の日中関係を推進するには、日中「戦略的互惠関係」の構築に向けた協力、様々なレベル・分野での交流の推進の発展・強化、緊密な対話を通じた日中間に存在する諸懸案の解決が必要不可欠であり、このために、要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルにおける頻繁かつタイムリーな対話の実施、新日中友好 21 世紀委員会の実施、日中歴史共同研究の実施等、民間有識者を含む重層的な交流、各種招聘事業の重層的实施等を通じて、相互理解と相互信頼の増進に努めていくことが有効である。

日モンゴル関係のより一層の強化のためには、招聘・派遣事業や対話の枠組み（両国外務省間政策対話、両国地域情勢対話等）の継続的实施を通じた相互理解の促進や具体的目標の設定が有効である。

5. 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

両国政府の要人往来、各種国際会議に際しての二国間会談の機会を積極的に活用して両国間のハイレベルな対話を継続的に実施することは、メコン地域諸国との伝統的な友好関係を更に強化することにつながる。また、様々な二国間経済協議を通じたこれらの国々との間のビジネス環境の整備は、我が国との間の貿易投資活動を促進し、経済面での関係強化に基づいた安定的な友好関係の実現に有効である。我が国のメコン地域開発に対する支援を通じた ASEAN 統合の促進は、各国より高い評価を与えられており、二国間のみならずアジア大洋州地域の重要なプレーヤーである ASEAN 全体と我が国の関係の強化につながっている。

6. 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

東南アジア島嶼国と国際的・地域的課題への対応で連携しつつ、経済面での連携強化や地域の安定に向けた協力を実施する上で、①要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進、②各国との EPA の協議・実施等経済分野での関係緊密化、③平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力、を実施することが有効である。

7. 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

南西アジア諸国との二国間関係を更に強化し、同地域全体の安定と繁栄に寄与するためには、要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルでの対話の継続・促進を通じて我が国との信頼醸成を図るとともに、次官級協議等事務レベル協議を継続し、具体的施策を推進していくことや、重層的な招へい案件の実施により、対日理解を促進していくことが有効である。特に、我が国の発展にとりインドを含む新興国との関係強化や経済的活力を取り込むことが不可欠であり、日印間の戦略的グローバル・パートナーシップの下、多分野に亘る協力関係を進展させることが、民間経済部門を含む二国間関係強化に資するものである。また、民主化・平和構築や過激派組織掃討作戦等の不安定要因を抱える南西アジア地域の平和と繁栄を実現するために、民主化支援や復興支援、各種招へい等の多角的な支援を行うとともに、多国間協力の枠組みとして SAARC を通じた支援を継続していくことが有効である。

8. 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

日豪及び日ニュージーランド間で積極的に対話を続けていくことは、より緊密な協力関係を實現し、アジア太平洋地域の平和と繁栄に資するために有効である。第 5 回太平洋・島サミットを適切にフォローアップすることは、我が国のこの地域に対するコミットメントを示すために重要であり、島嶼国の我が国に対する積極的な支持を引き出すために有効である。更に、各国との草の根レベルでの交流事業の実施及び青年招聘は、我が国に対する理解を深め、長期的な対日協力姿勢を確保するために有効である。

(反映の方向性)

1. 「東アジアにおける地域協力の強化」について

各枠組みにおいて地域協力を着実に進展させ、長期的ビジョンとしての東アジア共同体構想の実現に向け、これら既存の枠組みを重層的かつ柔軟に活用させながら、開放的で透明性の高い地域協力を推進していく。

2. 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、日朝平壤宣言に基づき不幸な過去を清算して、国交正常化を図る方針である。六者会合の早期再開と北朝鮮の核放棄に向けて関係国と緊密に連携しつつ、同時に国連安全保障理事会決議に基づく措置や日本独自の措置を着実に実施していく。

3. 「未来志向の日韓関係の推進」について

大局的な観点からの未来志向の日韓関係の更なる発展と、北東アジア地域の安定と繁栄へ向けた連携・協力の強化を併せて進展させる。

4. 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

日中「戦略的互惠関係」のさらなる具体化、充実に向け、引き続き幅広い分野における協力の具体的な進展をはかるとともに、両国間の個別の懸案を解決するべく、各種対話や交流を一層強化・拡充していく。日モンゴル間では、政府関係者の招聘や我が国有識者の派遣を通じた相互理解の促進に一層努めていく。

5. 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

今後ともメコン河流域5か国との友好関係の強化、経済関係の緊密化に取り組むとともに、これらの国々の発展を支援することを通じて、ASEANの統合を支援し、地域の平和と安定の強化に取り組んでいく。

6. 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

各国との関係強化のため、要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力、各国とのEPAに基づく各種小委員会等やEPAの円滑な実施のための協議等の二国間経済協議、平和構築を始めとする地域及び国際的課題に関する協力については、適正な予算措置及び人的体制の拡充を図っていく。

平成22年度においては、前年度の成果及び課題を踏まえ、バリ民主主義フォーラムのフォローアップ、外国人看護師・介護福祉士候補者実態調査費等の新規予算を計上した。

既に両国間で署名された日・シンガポール租税協定改正議定書及び日・マレーシア租税協定改正議定書については、第174回国会に提出した。

7. 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

南西アジア諸国、特にインドの重要性が益々高まる中、要人往来、各種政策協議、経済協力を通じ、引き続き日印戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南西アジアの安定と繁栄に向け民主化・平和構築等の支援に向け具体的施策を継続していく。

8. 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

今後も目標達成に向けて、取組をさらに強化していく。また、我が国として、豪州、ニュージーランド及び島嶼国との協力関係をより強化していくと同時に、特に第6回太平洋・島サミット開催に向けて我が国とこれらの国との協力の重要性を国内でアピールしていく。

【達成すべき目標，測定指標，目標期間，測定結果 等】

(目標の達成状況)

〔目標〕 アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し，域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること。

本政策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

1. 「東アジアにおける地域協力の強化」について

東アジアの地域協力枠組みのそれぞれにおいて，地域共通の課題に対する具体的協力を引き続き実質的に進展させ，地域の共通課題の解決に向けて貢献することができた。特に，9月に総理が表明して以降は，「東アジア共同体」構想が多く注目を集め，東アジアにおける地域協力への取組が一段と加速した。ASEANを含む地域協力については，平成21年4月に「アジア経済倍増へ向けた成長構想」を発表した。また，10月には，2年振りにASEAN関連首脳会議が開催された。ASEAN+3首脳会議では食料安全保障及びバイオ・エネルギー開発に関する声明，東アジア首脳会議(EAS)では防災に関する共同声明が採択され，ASEAN+3の枠組みでの東アジア自由貿易圏(EAFTA)構想，ASEAN+6の枠組みでの東アジア包括的経済連携(CEPEA)構想の両広域経済連携について政府間検討の開始を決定する等，各種具体的な協力が進展した。日中韓三か国の枠組みにおいても，第2回日中韓サミットが10月に開催され，「日中韓協力10周年を記念する共同声明」及び「持続可能な開発に関する共同声明」を採択・発表する等，三国間協力の一層の発展が見られた。また，「東アジア共同体」構想についても，11月に総理がシンガポールでアジア政策講演を行い，構想に関する基本的な考え方と今後具体的な協力を進めるべき分野を示した。また，平成22年3月に，国際的に著名な有識者を集め，東アジア共同体をテーマとしたシンポジウムが外務省後援で開催される等，長期的ビジョンとしての同構想の実現に向け，取組を開始している。

2. 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

(1) 核，ミサイル等の安全保障上の問題については，平成21年4月，北朝鮮は，我が国を含む関係各国が自制を求めたにもかかわらず，ミサイル発射を強行し，更に，5月には核実験を強行した。これらの北朝鮮の行動は，決して容認できるものではない。この核実験を受け，国連安保理では武器禁輸，貨物検査，金融面での措置などを含む決議第1874号が全会一致で採択された。我が国が，関係国と連携し，毅然とした対応をとったことは，我が国の断固たる姿勢を北朝鮮に示すのみならず，国際社会に対して北朝鮮問題の重要性を示す上でも役立った。

(2) 日朝関係については，平成20年8月の日朝実務者協議で合意された拉致問題に関する全面的な調査を開始するよう繰り返し要求しているものの，いまだ北朝鮮側は具体的な行動を開始していない。

(3) ①国連総会において，拉致問題を含めた北朝鮮の人権状況を非難する北朝鮮人権状況決議の採択を実現したことや，②G8首脳会合や米国・中国等との首脳・外相会談等を通じ，拉致問題解決に向けた国際的な連携を強化できたこと，特に7月のG8ラクイラ・サミットでは，北朝鮮問題についての日本の主張を参加国が支持した結果，拉致問題が明示的に言及されるなど，北朝鮮に対して強いメッセージが発せられ，一定の成果があった。

3. 「未来志向の日韓関係の推進」について

平成21年6月に李明博大統領が訪日し，また，平成21年10月には，鳩山総理大臣が訪韓して，両首脳が形式張らずに頻繁に往来する「シャトル首脳外交」を実施し，首脳・閣僚間の会談

を頻繁に行い、日韓関係を更に強化していくこと、また未来志向の関係を構築していくために様々な分野で緊密に協力していくことで一致した。平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月の間に 5 回の日韓首脳会談を行った。加えて、6 回の外相会談を始めとする様々な分野での重層的かつ緊密な政府間対話や民間レベルの交流が進展した。「シャトル首脳外交」を通じた未来志向の日韓関係の強化に向けて、着実な進展があったものと評価できる。

4. 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

中国との間では、平成 21 年度は 7 回も首脳会談を実施するなど、国際会議の場を含めて頻繁に首脳間の意思疎通を図った。両国首脳は、地域や国際社会の諸課題に取り組み、「戦略的互惠関係」の内容を一層充実、具体化していくことで一致した。各種招聘事業や青少年交流、教員交流等、幅広い層での交流事業を実施するとともに、日中歴史共同研究については、12 月に最終会合を開催後、平成 22 年 1 月に報告書を発表した。新日中友好 21 世紀委員会については、新メンバーの下で平成 22 年 1 月に揚州において第 1 回会合を開催するなど、交流分野において着実な進展があった。また、日中領事協定が、平成 22 年 1 月に批准書を交換した後、同年 2 月に発効し、また同月、日・マカオ航空協定が署名されている。

モンゴルとの間では、平成 21 年 7 月に首脳会談、4 月と 12 月の 2 度にわたり外相会談を実施した他、外務省間政策対話・地域情勢対話の開催、招聘・派遣事業の実施等、様々なレベルでの対話や交流を通じて意思疎通を図った。また、平成 22 年 1 月に日・モンゴル経済連携協定 (EPA) にかかる政府間実務レベル協議を開催する等、両国間の経済関係の促進に向けて着実な進展があった。

5. 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

メコン地域 5 か国すべての首相が訪日するなど、要人による二国間訪問が活発に行われた。経済協議については、日ベトナム経済連携協定が発効し、また日カンボジア投資協定の第 1 回合同委員会が開催された。メコン地域開発については、初の日本・メコン地域諸国首脳会議が開催され、今後の日メコン関係の方向性が形作られた。また、平成 21 (2009) 年は日メコン交流年として、政治、経済、文化その他幅広い分野において様々な交流行事を実施し、各国との対話・交流が促進された。

6. 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

(1) ①シンガポール大統領及び首相、フィリピン大統領 (「戦略的パートナーシップを育むための日比共同声明」を発表)、東ティモール大統領、マレーシア副首相、ブルネイ外務貿易大臣、インドネシア外務大臣及びフィリピン外務大臣 (アジア中南米協力フォーラム (FEALAC) 外相会合出席) を含む多数の閣僚級要人の訪日、②鳩山総理大臣のインドネシア訪問 (バリ民主主義フォーラム出席)、鳩山総理大臣及び岡田外務大臣のシンガポール訪問 (アジア太平洋経済協力 (APEC) 関連会議出席)、岡田外務大臣のインドネシア訪問 (含む西スマトラ州パダン沖地震被災地視察) を含む閣僚級要人の東南アジア島嶼部諸国訪問、③国連総会、G20、ASEAN 関連首脳会議、APEC 首脳会議、FEALAC 外相会合等の機会を利用した二国間首脳会談・外相会談の実施、④インドネシア、シンガポール及びマレーシアとの次官級協議や日・BIMP-EAGA (ビンプ・東 ASEAN 成長地域) 高級実務者会合の開催、⑤日・ブルネイ外交関係開設 25 周年事業の実施、⑤種々の招へい案件の実施等により、様々なレベルでの対話・交流が促進され、質・量共に優れた具体的成果を挙げる事ができた。

(2) インドネシア、フィリピン及びマレーシアと EPA の下の分野別の小委員会を着実に実施し、

自然人の移動、協力、ビジネス環境の整備等に関する議論を通じてこれら各国との経済関係を強化できた。また、日・インドネシア EPA 及び日・フィリピン EPA に基づき受け入れた看護師候補者のうち、3名が国家試験に合格した（平成20年度は合格者なし）。

(3) 日・ブルネイ租税協定の発効、日・シンガポール租税協定改正議定書及び日・マレーシア租税協定改正議定書の署名等、法的枠組みの整備を通じた二国間関係の強化を実現した。

(4) 鳩山総理大臣のシンガポール訪問の機会に ASEAN における日本の情報文化発信拠点として「ジャパン・クリエイティブ・センター（JCC）」を開所させ、多くの文化交流事業を実施し、文化面でもシンガポール、ひいては ASEAN 全体との関係を強化できた。

(5) 東ティモールの国づくりへの継続的な支援やミンダナオ和平プロセスへの積極的関与等により、地域の平和と安定に向けた貢献ができた。特にミンダナオについては、国際コンタクト・グループ（ICG）及び再開された国際監視団（IMT）への参加、同地域への集中的な支援案件の実施（J-BIRD）等を通じ、再開された和平交渉のモメンタム促進に寄与した。また、バリ民主主義フォーラムへの参加（鳩山総理大臣がユドヨノ・インドネシア大統領と共に共同議長を務めた）等を通じ、民主主義の普及・定着に貢献した。インドネシア・西スマトラ州パダン沖地震（平成21年9月）に際しては、速やかに国際緊急援助隊（含む自衛隊部隊）を派遣し、救助・医療活動を行うとともに、緊急援助物資を供与した。更に、フィリピンでの台風被害に対する緊急支援も迅速に実施するなど、積極的に人道支援を展開した。

7. 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

平成21年には、鳩山総理のインド訪問、岡田外務大臣のパキスタン訪問、ザルダリ・パキスタン大統領、クリシュナ・インド外務大臣の訪日を始めとするハイレベルの要人往来が実現した。また、南西アジア各国との首脳会談、外相会談等の政治レベルでの対話に加え、次官級協議、局長級対話等の各種事務レベルでの対話が実現した。特にインドとの関係では、鳩山総理の訪印の際に、政治・安全保障、経済、文化・学術交流等の幅広い分野で協力を強化する「戦略的グローバル・パートナーシップの新たな段階」と題する共同声明が発出されるとともに、平成20年に発出された日印間の「安全保障協力に関する共同宣言」に基づく安全保障協力を促進するための「行動計画」が策定される等、日印戦略的グローバル・パートナーシップは一層強化された。また、パキスタン支援に関し、アフガニスタンの安定化に向けたパキスタン支援に対する国際的な関心の高まりを受け、平成21年4月に東京で開催したパキスタン・フレンズ閣僚会合及びパキスタン支援国会合において、国際社会より総額50億ドル以上の支援を引き出すとともに、我が国が表明した2年間で最大10億ドルの支援を着実に実行に移してきた。また、ネパールの和平プロセス及び民主化定着を支援すべく国連ネパール政治ミッション（UNMIN）に自衛官6名を引き続き派遣した。スリランカ和平においては、内戦終結に至る過程でスリランカ政府への働きかけや国際社会との累次に亘る協議を行うとともに、内戦終了後、国民和解や国内避難民再定住を進展させるべくスリランカ政府に働きかけを行ってきている。このように、我が国は南西アジア地域の平和と繁栄に向けた協力を積極的に実施した。これらの点において、日印間の戦略的グローバル・パートナーシップの強化を中心とする南西アジア地域全体の安定と繁栄という目標に向けて、当初の想定以上の大きな成果があげられた。

8. 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

（豪州との関係）ハイレベルの二国間会談（4回の外相会談（うち2回は我が国外務大臣訪豪）、3回の首脳会談（うち1回はラッド首相訪日）、日豪経済連携協定（EPA）交渉（2回）及び安全保障面での対話等を通じ日豪関係の強化を推進し、12月のラッド首相訪日時には、包括的な戦略

関係を更に強化することにつき合意した。

(NZ との関係) 平成 21 年 10 月、キー首相が公式実務訪問賓客として訪日し、基本的価値観を共有し、伝統的な友好国として更に二国間関係を強化することで合意した。また、外相会談では、日 NZ 科学技術協力協定の署名を行い、科学技術の分野における協力のための枠組みを一層強化していくことで合意した。事務レベルグループ会合及び日 NZ 高級事務レベル経済協議を通じ、経済面を中心に対話を推進した。

(島嶼国との関係) 平成 21 年 5 月に我が国において開催した第 5 回太平洋・島サミットには、太平洋諸島フォーラムから 16 か国・地域の首脳 (NZ は外相、豪州は政務次官、フィジーは在京大使。他はすべて大統領乃至首相) が参加した。(また、8 か国の国・地域からは夫人も参加した。) サミットでは、今後 3 年間で 500 億円の支援を行う「北海道アイランダーズ宣言」を採択した。その他、ハイレベルの要人往来では、トリビオン・パラオ大統領の訪日、トメイン・マーシャル大統領 (当時) の訪日、ソマレ・パプアニューギニア (PNG) 首相の訪日 (平成 22 年 3 月、実務訪問賓客) 等島嶼国首脳の来訪等を通じ島嶼国との友好協力関係の深化に努めた。こうした取組を通じ、島嶼国の自助努力に対する支援について我が国のイニシアティブを印象づけ、大洋州島嶼国からは、安保理改革等について国際場裡での支持を確保した。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項 (抜粋)
第 64 回国連総会における鳩山総理大臣一般討論演説	平成 21 年 9 月 24 日	<p>第三は、核軍縮・不拡散にむけた挑戦です。</p> <p>(中略)</p> <p>ここで北朝鮮について触れておかなければなりません。北朝鮮による核実験とミサイル発射は、地域のみならず国際社会全体の平和と安全に対する脅威であり、断固として認められません。北朝鮮が累次の安保理決議を完全に実施すること、そして国際社会が諸決議を履行することが重要です。日本は、六者会合を通じて朝鮮半島の非核化を実現するために努力を続けます。日朝関係については、日朝平壤宣言に則り、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を誠意をもって清算して国交正常化を図っていきます。特に、拉致問題については、昨年に合意したとおり速やかに全面的な調査を開始する等の、北朝鮮による前向きな行動が日朝関係進展の糸口となるでありましょうし、そのような北朝鮮による前向きかつ誠意ある行動があれば、日本としても前向きに対応する用意があります。</p> <p>第五は、東アジア共同体の構築という挑戦です。</p> <p>今日、アジア太平洋地域に深く関わらずして日本が発展する道はありません。「開かれた地域主義」の原則に立ちながら、この地域の安全保障上のリスクを減らし、経済的なダイナミズムを共有しあうことは、わが国にとってはもちろんのこと、地域にとっても国際社会にとっても大きな利益になるでしょう。</p> <p>これまで日本は、過去の誤った行動に起因する歴史的事情</p>

		<p>もあり、この地域で積極的な役割を果たすことに躊躇がありました。新しい日本は、歴史を乗り越えてアジアの国々の「架け橋」となることを望んでいます。</p> <p>FTA、金融、通貨、エネルギー、環境、災害救援など——できる分野から、協力し合えるパートナー同士が一步一步、協力を積み重ねることの延長線上に、東アジア共同体が姿を現すことを期待しています。もちろん、ローマは一日にしてならず、です。ゆっくりでも着実に進めていこうではありませんか。</p>
<p>第 173 回国会における鳩山内閣総理大臣所信表明演説</p>	<p>平成 21 年 10 月 26 日</p>	<p>(前略)</p> <p>また、現在、国際社会全体が対処している最重要課題のひとつがアフガニスタン及びパキスタン支援の問題です。とりわけ、アフガニスタンは今、テロの脅威に対処しつつ、国家を再建し、社会の平和と安定を目指しています。日本としては、本当に必要とされている支援のあり方について検討の上、農業支援、元兵士に対する職業訓練、警察機能の強化等の日本の得意とする分野や方法で積極的な支援を行ってまいります。この関連では、インド洋における補給支援活動について、単純な延長は行わず、アフガニスタン支援の大きな文脈の中で、対処していく所存です。</p> <p>北朝鮮をめぐる問題に関しては、拉致、核、ミサイルといった諸懸案について包括的に解決し、その上で国交正常化を図るべく、関係国とも緊密に連携しつつ対処してまいります。核問題については、累次の国連安全保障理事会決議に基づく措置を厳格に履行しつつ、六者会合を通じて非核化を実現する努力を続けます。拉致問題については、考え得るあらゆる方策を使い、一日も早い解決を目指します。</p> <p>(中略)</p> <p>先日来、私はアジア各国の首脳と率直かつ真摯な意見交換を重ねてまいりました。韓国、中国、さらには東南アジアなどの近隣諸国との関係については、多様な価値観を相互に尊重しつつ、共通する点や協力できる点を積極的に見いだしていくことで、真の信頼関係を築き、協力を進めてまいります。</p> <p>アジア太平洋地域は、その長い歴史の中で、地震や水害など多くの自然災害に悩まされ続けてまいりました。最近でもスマトラ沖の地震災害において、日本の国際緊急援助隊が諸外国の先陣を切って被災地に到着し、救助や医療に貢献しました。世界最先端レベルと言われる日本の防災技術や救援・復興についての知識・経験、さらには非常に活発な防災・災害対策ボランティアのネットワークを、この地域全体に役立てることが今後、より必要とされてくると思っております。</p>

		<p>東アジア地域は、保健衛生面でいまだに大きな課題を抱えるとともに、新型インフルエンザをはじめとした新たな感染症・疾病対策の充実が急務です。この分野でも、日本の医療技術や保健所を含めた社会システム全体の貢献など、日本が果たすべき役割は極めて重要です。</p> <p>文化面での協力、交流関係の強化も重要です。東アジアは、多様な文化が入り交じりながら、しかし、歴史的にも、文化的にも、共通点が多くあります。政治経済の分野で厳しい交渉をすることがあっても、またイデオロギーや政治体制の違いはあっても、民衆間で、相互の文化への理解や共感を深め合っていくことが、どれほど各国間の信頼関係の醸成につながっているか、あらためて申すまでもありません。</p> <p>今後、さらに国民の間での文化交流事業を活性化させ、特に次世代の若者が、国境を越えて教育・文化・ボランティアなどの面で交流を深めることは、東アジア地域の相互の信頼関係を深化させるためにも極めて有効なものと考えております。このため、留学生の受入れと派遣を大幅に拡充し、域内の各国言語・文化の専門家を飛躍的に増加させること、そして、日中韓で大学どうしの単位の互換制度を拡充することなどにより、三十年後の東アジアやアジア太平洋協力を支える人材の育成に、長期的な視野で取り組んでまいります。</p> <p>貿易や経済連携、経済協力や環境などの分野に加えて、以上申し述べましたとおり、「人間のための経済」の一環として、「いのちと文化」の領域での協力を充実させ、他の地域に開かれた、透明性の高い協力体としての東アジア共同体構想を推進してまいりたいと考えます。</p>
<p>鳩山総理のアジア政策講演「アジアへの新しいコミットメント—東アジア共同体構想の実現に向けて—」</p>	<p>平成 21 年 11 月 15 日</p>	<p>(全文)</p>
<p>第 174 回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説</p>	<p>平成 22 年 1 月 29 日</p>	<p>(成長のフロンティアとしてのアジア)</p> <p>今後の世界経済におけるわが国の活動の場として、さらに切り拓いていくべきフロンティアはアジアです。環境問題、都市化、少子高齢化など、日本と共通の深刻な課題を抱えるアジア諸国と、日本の知識や経験を共有し、ともに成長することを目指します。</p> <p>アジアを単なる製品の輸出先と捉えるではありません。環境を守り、安全を担保しつつ、高度な技術やサービスをパッケージにした新たなシステム、例えば、スマートグリッドや大量輸送、高度情報通信システムを共有し、地域全体で繁栄を分かち合います。それが、この地域に新たな需要を創出し、自律的な経済成長に貢献するのです。</p>

アジアの方々を中心に、もっと多くの外国人の皆さんに日本を訪問していただくことは、経済成長のみならず、幅広い文化交流や友好関係の土台を築くためにも重要です。日本の魅力を磨き上げ、訪日外国人を二〇二〇年までに二千五百万人、さらに三千万人まで増やすことを目標に、総合的な観光政策を推進します。

アジア、さらには世界との交流の拠点となる空港、港湾、道路など、真に必要なインフラ整備については、厳しい財政事情を踏まえ、民間の知恵と資金も活用し、戦略的に進めてまいります。

(東アジア共同体のあり方)

昨年の所信表明演説で、私は、東アジア共同体構想を提唱いたしました。アジアにおいて、数千年にわたる文化交流の歴史を発展させ、いのちを守るための協力を深化させる、「いのちと文化」の共同体を築き上げたい。そのような思いで提案したものです。

この構想の実現のためには、様々な分野で国と国との信頼関係を積み重ねていく必要があります。断じて、一部の国だけが集まった排他的な共同体や、他の地域と対抗するための経済圏にしてはなりません。その意味で、揺るぎない日米同盟は、その重要性に変わりがないどころか、東アジア共同体の形成の前提条件として欠くことができないものです。北米や欧州との、そして域内の自由な貿易を拡大して急速な発展を遂げてきた東アジア地域です。多角的な自由貿易体制の強化が第一の利益であることを確認しつつ地域の経済協力を進める必要があります。初代常任議長を選出し、ますます統合を深化させる欧州連合とは、開かれた共同体のあり方を、ともに追求していきたいと思えます。

(いのちと文化の共同体)

東アジア共同体の実現に向けての具体策として、特に強調したいのは、いのちを守るための協力、そして、文化面での交流の強化です。

地震、台風、津波などの自然災害は、アジアの人々が直面している最大の脅威のひとつです。過去の教訓を正しく伝え、次の災害に備える防災文化を日本は培ってきました。これをアジア全域に普及させるため、日本の経験や知識を活用した人材育成に力を入れてまいります。

感染症や疾病からいのちを守るためには、機敏な対応と協力が鍵となります。新型インフルエンザをはじめとする様々な情報を各国が共有し、協力しながら対応できる体制を構築

		<p>していきます。また、人道支援のため米国が中心となって実施している「パシフィック・パートナーシップ」に、今年から海上自衛隊の輸送艦を派遣し、太平洋・東南アジア地域における医療支援や人材交流に貢献してまいります。</p> <p>(人的交流の飛躍的充実)</p> <p>昨年十二月、私はインドネシアとインドを訪問いたしました。</p> <p>いずれの国でも、国民間での文化交流事業を活性化させ、特に次世代を担う若者が、国境を越えて、教育・文化、ボランティアなどの面で交流を深めることに極めて大きな期待がありました。この期待に応えるために、今後五年間で、アジア各国を中心に十万人を超える青少年を日本に招くなど、アジアにおける人的交流を大幅に拡充するとともに、域内の各国言語・文化の専門家を、相互に飛躍的に増加させることにより、東アジア共同体の中核を担える人材を育成してまいります。</p> <p>APECの枠組みも、今年の議長として、充実強化に努めてまいります。経済発展を基盤として、文化・社会の面でもお互いを尊重できる関係を築いていくため、新たな成長戦略の策定に向けて積極的な議論を導きます。</p> <p>(アジア太平洋地域における二国間関係)</p> <p>アジア太平洋地域における信頼関係の輪を広げるため、日中間の戦略的互惠関係をより充実させてまいります。</p> <p>日韓関係の、世紀をまたいだ大きな節目の今年、過去の負の歴史に目を背けることなく、これからの百年を見据え、真に未来志向の友好関係を強化してまいります。ロシアとは、北方領土問題を解決すべく取り組むとともに、アジア太平洋地域におけるパートナーとして協力を強化します。</p> <p>北朝鮮の拉致、核、ミサイルといった諸問題を包括的に解決した上で、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を実現する。これは、アジア太平洋地域の平和と安定のためにも重要な課題です。具体的な行動を北朝鮮から引き出すべく、六者会合をはじめ関係国と一層緊密に連携してまいります。拉致問題については、新たに設置した拉致問題対策本部のもと、すべての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、政府の総力を挙げて最大限の努力を尽くしてまいります。</p>
<p>第174回国会における岡田外務大臣の外交演説</p>	<p>平成 22 年 1 月 29 日</p>	<p>アジア太平洋地域における外交を積極的に推進し、この地域と一体で、共に成長し、繁栄していくことを目指します。日本が有する資金、技術、知恵を活用し、世界の成長センターであるアジアの発展を促し、その活力と需要を日本の成長につなげていきます。</p>

基本的価値を共有する隣国である韓国とは、歴史を直視したうえで、成熟したパートナーとして未来志向の関係を強化してまいります。また、日韓経済連携協定（EPA）交渉の早期再開を目指します。

中国とは、「戦略的互惠関係」の内容を充実、具体化させるとともに、東シナ海における資源開発や食の安全などの両国間の懸案に取り組みます。国際的な地位を高める中国が、地域と国際社会においてより一層の透明性を持って、責任ある役割を果たすことを期待します。

東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国との間では、統合に向けた域内の連携強化や格差是正を積極的に支援すると同時に、ASEAN 議長国であるベトナムや、民主主義の普及など国際的な課題に積極的に取り組んでいるインドネシアなどとの二国間関係を強化してまいります。特にメコン地域とは、昨年11月の首脳会議の成果を着実にフォローアップし、協力関係を深化させてまいります。ミャンマーにおいて開かれた公正な選挙が実施され、民主化プロセスが進むよう、同国との対話を強化してまいります。

オーストラリアは、アジア太平洋地域の戦略的パートナーであり、安全保障や経済関係を始めとする様々な分野における関係を深化させてまいります。

インドとは、昨年末の鳩山総理の訪問の成果も踏まえ、安全保障や経済を始め幅広い分野で連携し、両国間の「戦略的グローバル・パートナーシップ」を発展させてまいります。

私たちの政権は、東アジア共同体構想という長期的なビジョンを掲げています。具体的には、貿易・投資、金融、環境、エネルギー、開発、災害救援、教育、人の交流、感染症などの分野で、開放的で透明性の高い地域協力を推進してまいります。

本年、日本はアジア太平洋経済協力会議（APEC）の議長を務めます。来年の議長である米国とも緊密に連携し、アジア太平洋地域の更なる繁栄に向け、新しい時代にふさわしいAPECを構想してまいります。

（中略）

北朝鮮については、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、日朝平壤宣言に基づき不幸な過去を清算して、国交正常化を図る方針です。六者会合の早期再開と北朝鮮の核放棄に向けて関係国と緊密に連携しつつ、同時に国連安全保障理事会決議に基づく措置や日本独自の措置を着実に実施してまいります。日本が主導して採択された国連安保理決議第1874号において求められている貨物検査を的確に実施

		<p>できるよう、政府として関連法案の早期成立を期します。</p> <p>(中略)</p> <p>アフガニスタンとパキスタンの安定は、国際社会全体にとって最重要課題の一つであり、私も自ら現地を訪問するなど、力を入れて取り組んでまいりました。アフガニスタンについては、今後とも国際社会と連携しつつ、アフガニスタン自身の治安能力の向上、元タリバーン兵士の再統合、同国の持続的・自立的発展のための支援を柱として、おおむね 5 年間で最大約 50 億ドル程度までの規模の支援を行います。同時に、カルザイ大統領の新政権に対し、ガバナンスの向上及び汚職対策を強く求めてまいります。パキスタンについては、昨年の支援国会合で約束した最大 10 億ドルの支援を迅速に実施してまいります。</p>
--	--	--